

＼東京圏の大学生のみなさんへ！／

秋田県への就職・移住を 応援します！

地方就職支援金のご案内

事業概要

都内に本部がある大学の東京圏内の
キャンパスに通う学部生が、卒業年度
の6月1日以降に実施される秋田県内
企業の採用活動（選考面接等）に参加
するための交通費を支援します。



©2015 秋田県んだッチ

補助額等

卒業年度の6月1日以降の採用面接等にかかる往復
交通費の1／2を支給

助成上限金額：17,220円（1回分限り）

※令和7年度から、上記の支援を受けた学生が、実際に秋田県に移住する
際に係る移転費を助成する事業を予定しています。

事業の詳細が決まりましたら、右記QRコード（秋田県就活情報サイト
「Kocchake!」）でお知らせします。



事業の詳細は
こちらをcheck!

主な対象要件

- 大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに原則4年以上在学し、当該大学を卒業する見込みであること。
※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- 秋田県内に所在する企業に就職することが内定していること。
- 大学卒業後に上記内定企業に就職し、秋田県内に移住する意思を有していること。
- 官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。
- 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- 移住先市町村からの通勤が可能な地域への勤務地限定型社員として採用予定であること。

※その他の要件については、移住予定先の市町村へお問い合わせください。
※対象キャンパスは、右記のQRコードからご確認ください。

対象キャンパスは
こちらをcheck!



申請方法・お問い合わせ先について

申請書と必要書類を添えて、令和6年10月1日以降の正式な内定後に移住予定先の市町村へ申請してください。

申請に必要な書類や申請受付期間等の詳細につきましては、移住予定先の市町村へお問い合わせください。

○支援対象となる市町村のお問い合わせ先

(令和6年5月時点)

市町村名	担当部署	電話番号	住 所
秋田市	秋田市移住相談センター	03-3234-6871	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター会館11階 秋田市東京事務所内
能代市	移住定住推進課	0185-74-6767	能代市臈淵字古屋布1 イオンタウン能代内
横手市	横手の未来とものにつくる課	0182-35-2266	横手市条里一丁目1番64号
大館市	交流推進課	0186-43-7149	大館市字中城20
男鹿市	企画政策課	0185-24-9122	男鹿市船川港船川字泉台66-1
湯沢市	まちづくり協働課	0183-56-8386	湯沢市佐竹町1番1号
由利本荘市	移住支援課	0184-24-6247	由利本荘市尾崎17
潟上市	商工観光振興課	018-853-5350	潟上市天王字棒沼台226-1
大仙市	移住定住促進課	0187-63-1111	大仙市大曲花園町1-1
北秋田市	産業政策課	0186-62-8002	北秋田市花園町19-4
仙北市	まちづくり課	0187-43-3315	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
三種町	企画政策課	0185-85-4817	山本郡三種町鶴川字岩谷子8
八郎潟町	産業課	018-875-5803	南秋田郡八郎潟町字大道80番地
井川町	総務課	018-874-4411	南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
美郷町	商工観光交流課	0187-84-4909	美郷町土崎字上野乙170番地10
東成瀬村	企画課	0182-47-3402	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

※上記内容は、令和6年5月時点で事業を実施している市町村です。申請時点において、市町村によっては事業を実施している場合もありますので、移住予定先の市町村へお問い合わせください。

※申請の際は、就職活動時の交通費の領収書が必要になりますので、受領の上、保管してくださるようお願いします。

※申請先市町村から転居した場合、地方就職支援金の一部または全部の返還が求められます。

○地方就職学生支援事業全般に関するお問い合わせ先

〈秋田県移住・定住促進課〉住所：秋田市山王4-1-1 電話番号：018-860-1248